

## 労働・農業・商工費

勤労者の福利厚生、農業振興、地域における商工業振興、観光振興に関する経費を計上しています。

No.	施策	課
No. 120	施策11雇用・就労の支援 No.48調布市勤労者互助会の活動支援	産業振興課
<b>勤労者互助会事業の支援</b>		
市内事業所で働く勤労者の福利厚生の充実や事業所の振興発展を図るため、事業費等の一部を補助することで、調布市勤労者互助会の運営を支援します。		29年度 15,216 28年度 15,180 増減 36
○勤労者互助会補助金 15,216		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 15,216
参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 66		
No. 121	施策18都市農業の推進 No.69農業体験ファームの充実	農政課
<b>農業体験ファームの充実</b>		
農園主の指導のもと、野菜の作付けから収穫まで一連の農業体験ができる農業体験ファームを実施しています。		29年度 1,890 28年度 1,960 増減 ▲70
○管理運営補助金 1,890		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 1,890
		
参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 8		
No. 122	施策18都市農業の推進 No.68農業経営の支援	農政課
<b>都市農業育成対策事業の実施 拡充</b>		
農業経営に意欲のある認定農業者等を育成するため、認定農業者制度の普及啓発を図るとともに、市独自の都市農業育成対策事業補助金制度により、多様な農業形態に応じた合理的な魅力ある都市農業経営を支援します。		29年度 8,500 28年度 8,000 増減 500
○都市農業育成対策補助金 8,500		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 8,500
参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 37		
No. 123	施策18都市農業の推進 No.68農業経営の支援	農政課
<b>都市農業活性化支援事業の実施 拡充</b>		
高い経営意欲を持った農業者に対し、農業施設の整備や生産基盤の整備等を図るための取り組みを支援します。(平成27年度までは、東京都の都市農業経営パワーアップ事業補助金を活用して実施)		29年度 59,567 28年度 21,753 増減 37,814
○都市農業活性化支援事業補助金 59,567		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 40,895 18,672
参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 81		
No. 124		農政課
<b>市民農園の運営</b>		
市民ニーズの高い市民農園を運営して農業体験の場を広げ、農業・農地への理解向上を図り、農地の保全、食育の推進を図ります。		29年度 3,789 28年度 2,397 増減 1,392
○除草等業務委託等 1,627 ○耕作指導 885 ○土地整理及び区画設置 1,277		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 3,789
参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 0		

No. 125

産業振興課

公衆浴場施設整備等事業への支援	29年度	1,600
公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、公衆浴場の存続を図るため、公衆浴場の施設整備事業にかかる経費の一部補助します。また、地域コミュニティの場ともなる公衆浴場でのイベントなどにかかる経費の一部を補助します。	28年度	1,720
	増減	▲120
○公衆浴場施設整備等事業補助金 1,600	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 1,600
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 7

No. 126

施策16活力ある産業の推進 No.62商店街活性化の推進 &lt;重点3&gt;

産業振興課

商店街施設整備への支援	29年度	11,564
商店街の施設整備を支援するため、街路灯ランプのLED化や電気料金、老朽化した街路灯の維持・撤去費用の一部を助成します。	28年度	15,993
	増減	▲4,429
○特定施策推進型商店街事業 2,439	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 10,664
○元気を出せ商店街事業補助金(施設整備事業) 1,802		
○商店街街路灯等維持・撤去費助成事業補助金 7,323		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 46

No. 127

施策16活力ある産業の推進 No.62商店街活性化の推進 &lt;重点3&gt;

産業振興課

商業活性化事業の推進	29年度	26,887	
商業の活性化に向け、商店会のイベント事業を支援することで、商店会や個店の魅力向上を図ります。併せて、調布市商工会、市内事業者、商店会と連携した商業活性化事業を展開します。	28年度	27,036	
	増減	▲149	
○元気を出せ商店街事業補助金(イベント事業) 26,887	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 11,546	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 50	

No. 128

産業振興課

中小企業・小規模事業者への経営支援	29年度	54,346
市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方に対して、経営の安定と活性化を図るため、事業者負担(信用保証料及び利息)を軽減します。	28年度	53,532
	増減	814
○中小企業事業資金保証料負担金 25,800	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 51,346
○中小企業事業資金利子補給金 27,100		
○融資システム保守点検委託等 1,446		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 223

No. 129

施策16活力ある産業の推進 No.63調布市商工会事業の支援

産業振興課

商工会事業の支援 <b>拡充</b>	29年度	54,650	
市内産業の振興に資する市内商店街支援事業、ものづくり製品化事業、マル経融資利子補給(商工会事業資金融資)、商工まつり、ワンコインナイト等のほか、調布市商工会の商業・工業・建設業などの各部会活動を支援します。また、市内消費喚起策として、スクラッチカード事業の実施、外国人観光客に対応できるよう、西調布や飛田給の小売店を中心にセミナーや多言語メニュー導入のコンサルを行う、インバウンド対策事業などを行います。	28年度	52,900	
	増減	1,750	
○調布市商工会補助金 54,650	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 54,650	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 238	

No. 130

施策16活力ある産業の推進 No.62商店街活性化の推進 &lt;重点3&gt;

産業振興課

中心市街地活性化事業等の推進	29年度	1,200	
中心市街地の商店会と連携した「旧道さんぽ」や「調布まちゼミ」の実施により、賑わいや回遊性の向上を図るとともに、駅中心市街地周辺で開催されるイベントを通し、中心市街地の賑わいを創出します。	28年度	960	
	増減	240	
○地域産業振興事業補助金 1,200	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 1,200	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 5	

No. 131 施策16活力ある産業の推進 No.64民間ノウハウを活用した中小企業・小規模事業者の支援 &lt;重点3&gt; 産業振興課

民間ノウハウを活用した中小企業・小規模事業者の支援		29年度	1,201
地域経済の活性化を図るため、市内事業者が抱える課題解決に向け、包括協定を結んでいる金融機関と連携し、きめ細かな市内事業者支援に取り組みます。また、市内事業者への経営サポートとして、事業所訪問のほか、創業支援や経営課題に関するセミナー等を開催し、市内事業者を支援します。		28年度	1,201
		増減	0
○アドバイザー事業委託料（創業支援）		1,201	
財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源		1,201
			5
参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)			

No. 132 施策16活力ある産業の推進 No.65産業労働支援センターによる新たな創業の支援 産業振興課

産業労働支援センターによる新たな創業の支援		29年度	10,273
経営アドバイザーによる創業・経営などの相談事業、各種セミナーや講演会の開催、スモールオフィスの貸出し、空き店舗等を活用した創業チャレンジ支援事業など、調布市内での创业者の育成を図ります。また、訪問や電話でのきめ細かな経営アドバイスをを行うことで、中小企業・小規模事業者の経営を支援します。		28年度	9,610
		増減	663
○経営アドバイザー報酬（8人）		5,443	
○相談事業・セミナー事業費		2,180	169
○起業家・創業等支援補助金等		2,650	10,104
財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源		10,104
			44
参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)			

No. 133 施策17魅力ある観光の振興 No.66「映画のまち調布」の推進 &lt;重点3&gt; 産業振興課

「映画のまち調布」の推進 拡充		29年度	8,259
映画・映像を「つくるまち」、「楽しむまち」、「学ぶまち」をテーマに、積極的なロケ支援や市民・事業者等と連携した映画イベントの支援・協力、世代に合わせた「高校生フィルムコンテスト」等の調布市独自の事業を展開します。さらに、今年秋に開業予定であるシネマコンプレックスと連携した事業を実施することで、健康・文化教育の推進を図ります。		28年度	(*) 8,333
		増減	▲ 74
○映画のまち調布推進事業補助金		1,500	
○映画のまち調布シネマ活用事業補助金		6,200	
○映画のまち調布事業諸経費（高校生フィルムコンテスト、ケベック映画上映等）		559	8,259
(*) 地方創生加速化交付金（平成27年度補正予算計上分）を活用			
			36
参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)			

No. 134 施策17魅力ある観光の振興 No.67調布市観光協会事業の促進 産業振興課

調布市観光協会事業の促進 拡充		29年度	24,613
ホームページ、フェイスブック、ツイッター等を活用した調布市の魅力の情報発信とともに、古刹・深大寺をはじめとする観光事業や、観光ボランティアガイドの支援、じゃぱんウォークラリー、Oh!!辛チャレンジ等のウォークラリーなど、調布市ならではの特色あるイベント展開を支援しています。平成29年秋のシネマコンプレックス開設に伴い、映画俳優の碑及び飛田給駅に設置されていた手型モニュメント移設事業を展開します。		28年度	(*) 24,613
		増減	0
○調布市観光協会補助金		23,911	1,048
○外国人観光客等受入環境整備事業補助金		702	325
(*) 一部事業費（2,000千円）は地方創生加速化交付金（平成27年度補正予算計上分）を活用			23,240
			101
参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)			

No. 135 調布の魅力再発見事業の展開 産業振興課

調布の魅力再発見事業の展開		29年度	5,000
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、近隣市（三鷹市・小金井市）と連携し、市内の観光スポットをレンタサイクルやウォーキングで周遊し、調布の魅力や自然環境等の素晴らしさをスタンプラリー形式等で再発見してもらう回遊性のある取組を展開します。		28年度	5,000
		増減	0
○調布魅力再発見事業委託料		5,000	5,000
財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源		5,000
			0
参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)			

# 土木費

道路、住宅、下水道、都市公園等の都市基盤整備や中心市街地の街づくりに関する経費を計上しています。

No. 136

交通対策課

放置自転車対策の推進	29年度	116,955
歩行者の安全な通行を妨げ、都市景観の悪化や災害時等の緊急活動を阻害する要因となっている放置自転車の解消に向け、自転車利用のマナー啓発を行うとともに、放置自転車の撤去に取り組み、駅前広場や駅周辺の歩行空間・交通安全の確保と美観に努めます。また、効果的な抑止策について検討を進めます。	28年度	126,030
	増減	▲ 9,075
	財源内訳	国・都市債 116,780 内 其他 175 一般財源 78,399 38,556
○放置自転車の撤去・移送・管理・返還業務等委託 ○自転車保管所警備委託		168
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		

No. 137

施策25総合的な交通環境の整備 No.94自転車等駐車場の整備・有料化 《重点3》

交通対策課

自転車等駐車場の整備・有料化	29年度	572,808
「調布市自転車等対策実施計画」に基づき、自転車等駐車場の整備・有料化を図りながら、需要に応じた収容台数の確保を進めます。平成29年度は、鉄道敷地2箇所工事を行うとともに、つつじヶ丘駅北側に自転車等駐車場を1箇所設置します。また、恒久的な駐輪施設の整備として調布駅南地下自転車駐車場の工事を行います。	28年度	953,097
	増減	▲ 380,289
	財源内訳	国・都市債 8,052 内 其他 170,181 一般財源 317,345 209,000 34,182 12,281
○自転車駐車場設計委託 (鉄道敷地2箇所) ○自転車駐車場整備工事等 (鉄道敷地2箇所整備、つつじヶ丘駅北側1箇所整備、国領駅南1箇所返還等) ○調布駅南地下自転車駐車場整備費		53
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		

No. 138

施策25総合的な交通環境の整備 No.92交通計画等の検討

交通対策課

交通計画等の検討	29年度	6,010
「調布市総合交通計画」に基づき、快適で利便性の高い交通体系の確立を推進するため、自転車ネットワーク等の検討を進めます。また、バリアフリー特定事業計画の進行管理を行い、各種バリアフリーの取組を推進します。	28年度	6,010
	増減	0
	財源内訳	国・都市債 5,500 内 其他 500 一般財源 10 6,010
○交通計画等策定調査委託料 ○交通計画等委員会委員謝礼 ○諸経費		26
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		

No. 139

交通対策課

ミニバスの運行	29年度	7,000
公共交通不便地域への対応等を目的にミニバス(西・東・北路線)を運行するとともに、利便性の向上について検討します。	28年度	14,000
	増減	▲ 7,000
	財源内訳	国・都市債 5,000 内 其他 2,000 一般財源 7,000
○ミニバス西路線運行事業補助金 ○バス待ち環境の改善		30
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		

No. 140

施策29生活環境の保全 No.104下水道施設の長寿命化対策の推進

下水道課

下水道施設の長寿命化対策の推進	29年度	236,627
調布市下水道総合計画及び調布市下水道長寿命化計画に基づき下水道施設の補修及び改築・更新を進めるうえで、布田・調布ヶ丘地域の長寿命化対策工事を継続するとともに、次期計画策定準備のため基礎調査等を行います。	28年度	227,751
	増減	8,876
	財源内訳	国・都市債 25,834 内 其他 210,793 一般財源 47,775 103,100 65,248 20,504
○長寿命化設計委託料 ○長寿命化工事		89
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		



公園・緑地、崖線樹林地の保全	拡充	29年度	300,475
公遊園施設(遊具等)の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を実施するとともに、花いっぱい運動など市民との協働による保全を進めます。また、市民の憩いの空間を確保するため、緑地・崖線等の用地取得を行います。		28年度	367,083
		増減	▲ 66,608
	○緑地取得費(みんなの森、国分寺崖線(若葉町))	172,986	財 国・都 源 市債 内 その他 訳 一般財源
○公遊園設計委託料(長寿命化計画事業)	12,572	89,000	
○公遊園補修工事費(長寿命化計画事業)	50,000	118,459	
○公遊園整備工事費(入間町2丁目緑地管理用施設設置工事)	50,000	32,016	
○崖線樹林地保安全管理計画調査検討委託料(入間町2丁目)	6,156		
○その他公遊園等保全事業費	8,761		
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業			



参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 139

公園・緑地等の整備	拡充	29年度	708,183
公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、新たな公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。		28年度	61,407
		増減	646,776
	○公遊園整備工事費	34,998	財 国・都 源 市債 内 その他 訳 一般財源
(仮称)緑ヶ丘2丁目公園、(仮称)上石原3丁目公園)			
○公遊園整備設計委託(多摩川市民広場・鉄道敷地公園)	26,391	126,183	
○公遊園用地取得費(鉄道敷地公園(相模原線))	646,794		

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 549

緑豊かなまちづくりの推進	拡充	29年度	45,659
緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助の実施により、市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。		28年度	49,139
		増減	▲ 3,480
	○緑と花の祭典運営費	476	財 国・都 源 市債 内 その他 訳 一般財源
○保全地区等補助金	45,183	15,477	
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業			

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 67

生活道路の整備	拡充	29年度	321,122
調布市道路網計画に基づき、地区の交通の集散を受け持つ生活道路の整備を推進し、安全性の確保のほか、防災性、快適性、コミュニティ機能の向上等を図ります。		28年度	732,432
		増減	▲ 411,310
	○市道東110号線工事	11,988	財 国・都 源 市債 内 その他 訳 一般財源
○市道東127-1号線工事	18,352	60,000	
○市道南116号線用地取得・補償・工事・設計	91,889	82,663	
○市道南138号線工事	8,020	68,659	
○市道南139-8号線用地取得・補償・設計	5,896		
○市道南140号線用地取得	9,617		
○市道南186-8号線工事・設計	8,035		
○市道北48号線用地取得・補償・工事・設計	49,328		
○市道北69号線用地取得・工事	52,497		
○市道北145号線用地取得・工事・設計等	9,992		
○その他路線工事・測量等	55,508		



参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 299

狭あい道路の整備	拡充	29年度	136,034
住宅市街地の防災性や安全性の向上を目指し、消防活動の困難な幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けた整備を進めていきます。		28年度	134,072
		増減	1,962
	○狭あい道路整備工事	92,000	財 国・都 源 市債 内 その他 訳 一般財源
○狭あい道路整備測量	37,500		
○狭あい道路整備協力奨励金	1,134		
○狭あい道路整備物件補償	5,400	111,034	

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 483

人と環境にやさしい道路の整備		拡充	29年度	417,398	
調布市交通バリアフリー特定事業計画に位置付けた路線等において、歩道の段差解消・有効幅員の確保などのバリアフリー化整備とともに、低騒音排水性舗装を行い、人と環境にやさしいみちづくりを推進します。			28年度	165,591	
			増減	251,807	
○人と環境にやさしい道路測量設計等	2件	26,212	財 源 内 訳	国・都 市債	267,500
(主要市道12号線, 主要市道32号線・主要市道33号線)				その他	91,000
○人と環境にやさしい道路整備委託	1件	391,186		一般財源	45,886
(主要市道33号線)				13,012	
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		57

路面下空洞調査の実施			29年度	8,014	
道路陥没を未然に防ぎ、市民の安全を確保するため、生活道路の路面下の空洞調査を実施し、適正な道路の維持管理を図ります。			28年度	11,405	
			増減	▲ 3,391	
○路面下空洞調査委託料		8,014	財 源 内 訳	国・都 市債	2,200
				その他	
				一般財源	5,814
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		25

道路安全施設等の維持管理			29年度	196,237	
老朽化した街路灯の中期改修計画を定め、高効率、長寿命化対応を視野に入れた整備を進めるとともに、カーブミラーやガードパイプ・注意喚起看板などの安全施設の設置・改修を行い、安全な道路環境の維持に努めます。			28年度	196,237	
			増減	0	
○施設修理委託		196,237	財 源 内 訳	国・都 市債	
				その他	
				一般財源	196,237
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		854

橋りょうの耐震改修		拡充	29年度	133,278	
橋りょうの安全な維持管理のため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていきます。			28年度	115,028	
			増減	18,250	
○橋りょう耐震補強補修設計委託		22,417	財 源 内 訳	国・都 市債	59,550
(明照院橋ほか14橋, 日向橋ほか3橋)				その他	37,000
○橋りょう耐震補強補修工事		85,789		一般財源	36,728
(神明橋ほか12橋, 飛田給スタジアム前歩道橋工エレベーター)					
○歩道橋点検設計委託		25,072			
(飛田給スタジアム前歩道橋ほか2橋)					
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		160

街づくり活動の支援			29年度	3,670	
住民発意を基本とした街づくりを推進するため、街づくり協議会等の地域住民による主体的な街づくり活動に対して必要な支援を行います。			28年度	5,870	
			増減	▲ 2,200	
○街づくり推進助成金(協議会3地区・準備会1地区)		1,600	財 源 内 訳	国・都 市債	
○街づくり推進助成金(概略素案作成助成費)		2,000		その他	
○街づくり専門家講師等謝礼		70		一般財源	3,670
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		16

都市計画マスタープランの運用		拡充	29年度	9,274	
市民との協働による見直し作業により、平成26年9月に改定した調布市都市計画マスタープランに基づき、新たな都市政策課題や街づくりの事業進捗等に対応するとともに、適切な土地利用を推進します。			28年度	5,714	
			増減	3,560	
○用途地域等検討調査業務委託		4,536	財 源 内 訳	国・都 市債	
○都市計画決定データ更新及び都市計画図等資料作成委託		3,651		その他	
○都市計画情報管理システムデータ更新等委託		1,087		一般財源	9,274
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		40

景観計画・景観条例の運用		29年度	5,500
景観行政団体への移行により、景観計画や景観条例などの景観法の制度を活用した景観まちづくりを推進します。また、景観形成に対する市民への啓発・活動支援に取り組みます。		28年度	5,500
		増減	0
○景観形成ガイドライン等検討調査業務委託	5,500	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	5,500
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

公共サイン計画の検討・運用		29年度	6,000
公共サイン整備方針に基づき、多言語対応も含め、だれにもわかりやすい公共サイン整備に向けた検討を進めます。		28年度	8,000
		増減	▲ 2,000
○公共サイン計画等検討調査業務委託	3,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	6,000
○公共サイン作製等委託(布田駅・国領駅周辺)	3,000		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	26

鉄道敷地の整備		29年度	7,860
京王線連続立体交差事業により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間として、鉄道敷地の整備に取り組みます。		28年度	12,000
		増減	▲ 4,140
○線道測量設計等 <参考> 鉄道敷地の整備(全体) 8億3,700万円 主要事業概要No.137自転車等駐車場の整備・有料化 主要事業概要No.142公園緑地等の整備	7,860	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	7,860

駅前広場の整備		29年度	203,057
京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された駅前広場を南北一体的に整備することで、交通結節点機能の向上とにぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を創出します。		28年度	566,351
		増減	▲ 363,294
○調布駅前広場工事・設計等	199,990	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	31,000 105,000 65,307 1,750
○調布駅前広場内開口部管理	3,067		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	8

中心市街地における区画道路等の整備		29年度	738,501
駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路や生活道路等を整備し、安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。		28年度	603,597
		増減	134,904
○調布区画7号工事・設計等	13,500	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	274,900 298,000
○調布区画9号設計等	5,940		
○調布区画12号用地取得・補償・測量等	505,500	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	80,601 85,000
○調布区画13号用地取得・補償・設計・工事等	45,549		
○国領駅周辺地区内道路工事	3,240		
○国領歩行者専用道路1号用地取得・設計等	164,772		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	370

(単位：千円)

No. 157 施策21良好な市街地の形成 No.77地区計画制度を活用した街づくり

都市計画課

地区計画制度を活用した街づくりの推進		29年度	14,000
地区の特性にふさわしい良好な街なみを創出するため、地区レベルでの街づくりのルールを地域住民との協働で定める地区計画制度を活用した街づくりに取り組みます。		28年度	14,000
		増減	0
○多摩川一団地の住宅施設に係る検討調査業務委託	3,928	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○柴崎駅周辺地区地区計画等検討調査業務委託	4,536		
○調布駅周辺地区街づくり検討調査業務委託	4,536		
○地区施設等測量等委託	1,000		
			1,000
			13,000
			57

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 158 施策22地域特性を生かした都市空間の形成 No.85深大寺地区におけるまちづくりの推進 &lt;重点4&gt;

都市計画課

深大寺地区におけるまちづくりの推進		29年度	53,500
深大寺地区の風情ある街なみの保全や地域資源の活用によるにぎわいの創出等を目的とした街づくりを推進するため、深大寺地区街なみ整備基本計画をもとに、良好な街なみ形成に向け取り組みます。		28年度	6,000
		増減	47,500
○市道北136号線ほか道路工事	50,998	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○案内板等整備工事	1,002		
○街なみ整備助成事業補助金	1,500		
			26,750
			22,000
			4,750
			21

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

施策22地域特性を生かした都市空間の形成

No. 159 No.84交通環境の改善による駅周辺のまちづくり

都市計画課・街づくり事業課

交通環境の改善による駅周辺のまちづくり	拡充	29年度	86,940
駅周辺の安全性を確保するとともに、利便性の向上を図るため、交通環境の改善による駅周辺のまちづくりの取組を推進します。		28年度	10,800
		増減	76,140
○柴崎駅周辺環境改善整備事業委託	11,000	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○飛田給駅周辺交通環境整備負担金等	75,940		
			47,000
			28,940
			11,000
			48

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

施策22地域特性を生かした都市空間の形成

No. 160 No.82調布駅周辺における市街地再開発事業の促進 &lt;重点3&gt;

街づくり事業課

調布駅周辺における市街地再開発事業の促進	拡充	29年度	499,469
安全で良好・魅力的な中心市街地を形成するため、調布駅北第1A地区において、市街地再開発事業の一環として道路整備を推進します。また、南口中央地区の基礎調査を行います。		28年度	14,100
		増減	485,369
○北第1A地区市街地再開発事業補助金	16,000	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○調布7・5・1号線等(再開発関連)用地取得・補償・工事等	423,349		
○市道南20号線用地取得・設計等	52,620		
○南口中央地区の基礎調査業務	7,500		
			408,696
			55,000
			35,773
			0

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 161 施策24安全で快適なみちづくり No.89都市計画道路の整備 &lt;重点3&gt;

街づくり事業課

都市計画道路の整備		29年度	1,445,274
都市計画道路は、市民生活を支える重要な都市基盤であるとともに、災害時に緊急輸送道路等として重要な役割を果たすことから、調布市道路網計画に基づき、計画的に整備を推進し、交通機能の向上を図ります。		28年度	1,584,441
		増減	▲139,167
○調布3・4・21号線事業化準備等	3,240	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○調布3・4・26号線事業化準備・用地取得・補償等 (布田南通り：布田駅～旧甲州街道)	331,195		
○調布3・4・26号線用地取得・補償・設計等 (三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道)	172,478		
○調布3・4・28号線用地取得・補償・設計等	907,511		
○計画検討路線検討	9,720		1,058,602
○各路線測量等	21,130		239,000
			146,026
			1,646
			7

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)



No. 162 施策23良好な住環境づくり No.87分譲マンションの適正な管理の支援

住宅課

分譲マンションの適正な管理の支援	29年度	243
マンション管理士会などの関係機関と連携し、出前講座、個別相談会及び管理組合交流会を開催するほか、予防保全の観点から、管理アドバイザー制度の活用によるマンション管理組合の主体的な活動を促進するなど、マンション管理の適正化に向けた支援をしていきます。	28年度	356
	増減	▲ 113
○分譲マンション管理組合交流会（相談員謝礼、郵送料）	63	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源
○分譲マンション個別相談窓口（相談員謝礼）	72	
○分譲マンション管理アドバイザー委託料	108	
		194
		1
		1

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 163 施策23良好な住環境づくり No.86住宅の耐震化の促進 &lt;重点1&gt;

住宅課

木造住宅の耐震化の促進	29年度	13,681
新耐震基準に対応していない昭和56年改正建築基準法前の木造住宅を対象に、耐震化に係る支援を行い、住宅の耐震化を計画的に進め、災害に強い住環境づくりに取り組みます。また、更なる耐震化の普及啓発を図るため、木造住宅個別訪問事業を開始します。	28年度	6,749
	増減	6,932
○木造住宅耐震相談会（相談員謝礼）	120	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源
○住まいの耐震相談窓口（相談員謝礼）	72	
○木造住宅個別訪問事業委託料	6,804	
○木造住宅耐震アドバイザー委託料	1,485	
○木造住宅耐震診断助成金 診断費の2/3（上限15万円）	3,000	
○木造住宅耐震改修助成金 改修費の1/2（一般上限50万 高齢者上限60万円）	2,200	
		23

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 164 施策23良好な住環境づくり No.86住宅の耐震化の促進 &lt;重点1&gt;

住宅課

分譲マンションの耐震化の促進	29年度	26,897
新耐震基準に対応していない昭和56年改正建築基準法前の分譲マンションを対象に、耐震化に係る支援を行い、住宅の耐震化を計画的に進め、災害に強い住環境づくりに取り組みます。また、更なる耐震化の普及啓発を図るため、分譲マンション個別訪問事業を開始します。	28年度	26,249
	増減	648
○分譲マンション個別訪問事業委託料	648	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源
○分譲マンション耐震アドバイザー委託料	249	
○分譲マンション耐震診断助成金 2千円×延べ面積(上限100万円)	4,000	
○分譲マンション補強設計助成金 2千円×延べ面積(上限200万円)	2,000	
○分譲マンション耐震改修助成金 50万円×戸数(上限2000万円)	20,000	
		29

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

施策01災害に強いまちづくり

No. 165 No.6特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 &lt;重点1&gt;

住宅課

特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	29年度	183,009
震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送等の緊急輸送道路としての機能を確保するため、特定緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性の高い建築物の耐震化を図ります。	28年度	299,702
	増減	▲ 116,693
○補強設計補助金 7件	23,946	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源
設計費の5/6・国拡充1/6 ※補助期限延長		
○耐震改修等補助金 9件	159,063	
改修費の5/6・国拡充1/15 ※補助期限延長		31,199
		136

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 166 施策23良好な住環境づくり No.88良好な居住環境の形成・支援

住宅課

良好な居住環境の形成・支援	29年度	14,200
少子高齢化への対応、低炭素まちづくり、環境負荷の軽減を図るため、バリアフリー対応、太陽光利用などの住宅改修工事費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を支援していきます。	28年度	14,200
	増減	0
○バリアフリー適応住宅改修補助金	4,000	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源
対象事業費の1/2（上限10万円）40件		
○太陽光発電設備等取付け等工事費補助金	5,000	
1kw当たり2万5000円（上限10万円）50件		
○民生用燃料電池購入費補助金	5,200	3,867
1機4万円（上限）130件		17

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 167 施策23良好な住環境づくり No.88良好な居住環境の形成・支援

住宅確保要配慮者の居住の確保		拡充		29年度	4,653
住宅確保要配慮者の居住を確保するため、住宅セーフティネット法に基づき、様々な分野が連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居等の促進を図ります。				28年度	179
				増減	4,474
○居住支援協議会（委員謝礼等）	653	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	4,200	
○住宅確保要配慮者相談窓口設置事業委託料	1,000				
○民間賃貸住宅仲介支援助成金 5万円（上限）	2,500				
○民間賃貸住宅家賃等債務保証支援助成金 2万5000円（上限）	500			453	
				参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)	
				2	

No. 168 施策23良好な住環境づくり No.88良好な居住環境の形成・支援

住宅課

空家対策の検討				29年度	4,645
平成27年度実施の空家実態調査、平成28年度実施の空家所有者意向調査等の結果を踏まえて、空家等対策検討調査を行い、今後の具体的な方策の検討を進めます。				28年度	6,234
				増減	▲ 1,589
○空家等対策検討委員会（委員謝礼等）	325	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	3,132	
○空家対策等検討調査業務委託料	4,320			1,513	
				参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)	
				7	

## 消 防 費

火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防・防災施策に関する経費を計上しています。

No. 169 施策01災害に強いまちづくり No.10消防団の対応能力の向上 <重点1>		総合防災安全課	
<b>消防団の装備品等の充実</b> <b>拡充</b>		29年度	37,254
消防ポンプ自動車の更新、安全性・機能性を向上させるための装備の充実を図り、地域防災の拠点として市内15地区に配備する消防団（団員304人）の対応能力を向上します。		28年度	40,603
		増 減	▲ 3,349
○消防用備品等購入費	5,700	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	16,000 194 21,060
○消防ポンプ自動車購入費	18,306		
○消防団AED賃借料	477		
○訓練所土地賃借料等	2,031		
○消防団被服費	8,409		
○消防団傷害保険料	2,331		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 92	
No. 170 施策01災害に強いまちづくり No.9消防水利の整備・維持管理 <重点1>		総合防災安全課	
<b>消防団広報紙の発行</b>		29年度	1,405
市民への消防団の活動内容の周知と円滑な運営及び団員の士気高揚を図るため、消防団広報紙を年1回作成し全戸配布します。		28年度	1,393
		増 減	12
○消防団広報紙作製・配布委託料	1,405	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	1,405
No. 171 施策01災害に強いまちづくり No.9消防水利の整備・維持管理 <重点1>		総合防災安全課	
<b>消防水利の整備・維持管理</b>		29年度	114,025
震災時等、消火栓が使用できない際に、有効な消防水利となる防火貯水槽の整備を計画的に行うとともに、消火栓の新設・維持管理を行います。		28年度	109,197
		増 減	4,828
○消防施設管理費等	2,170	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	19,000 95,025
○土地賃借料	5,040		
○防火貯水槽設置工事費等 新設（100 t）1か所、撤去2か所、補修1か所	44,864		
○消火栓新設・維持管理・消防用水使用負担金	61,951		
No. 172 施策01災害に強いまちづくり No.11常備消防力の維持・向上 <重点1>		総合防災安全課	
<b>常備消防力の維持・向上</b>		29年度	19,511
東京消防庁と連携・協力し、常備消防力の維持・向上を図るため、調布消防署国領出張所及び調布消防署本署の建替えを進めます。平成29年度は、国領出張所の仮設用地の借用のほか、調布署本署の仮庁舎用地の借用を行います。		28年度	466,243
		増 減	▲ 446,732
○調布署本署仮設庁舎用地賃借料	17,511	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	19,511
○国領出張所仮設庁舎用地賃借料	2,000		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 85	
No. 173 施策01災害に強いまちづくり No.1防災市民組織の育成 <重点1>		総合防災安全課	
<b>防災市民組織の育成</b> <b>拡充</b>		29年度	13,068
市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため、自主的に結成した防災市民組織に対して、結成時及び結成後の活動等を支援します。平成29年度は、洪水ハザードマップの更新を行い、市内に全戸配布することで、市民に対する防災意識の啓発を図ります。		28年度	3,615
		増 減	9,453
○防災市民組織補助金（結成時）5団体	225	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	13,068
○防災市民組織補助金（継続分）114団体	3,420		
○洪水ハザードマップ改定・配布委託料	9,423		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 57	

No. 174

総合防災・水防訓練等の実施		拡充		29年度	12,753	
災害発生時における迅速な救命措置が実施できるよう、緊急医療救護所となる病院にて、医師等によるトリアージ訓練を行います。また、被害を最小限に止めるため、総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など実践的な訓練を実施し、市民の皆さんにも参加いただき、災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。				28年度	8,865	
				増減	3,888	
○総合防災・水防訓練費		12,753	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	12,753	
					参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	55

No. 175

調布エフエム放送による防災防犯の広報				29年度	2,160	
防災・防犯意識の啓発を目的として、調布エフエム放送(83.8MHZ)を活用し、総合防災訓練時の特集放送を実施するとともに、防災・防犯・生活安全に関する情報を毎日提供します。				28年度	2,139	
				増減	21	
○防災・防犯情報放送委託料等		1,868	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	2,160	
○総合防災訓練・水防訓練特集放送委託料		292				
					参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	9

No. 176

施策01災害に強いまちづくり No.3防災備蓄品の確保・充実 &lt;重点1&gt;

災害対策用備蓄品の充実				29年度	65,020	
避難所となる市内小中学校における防災機能強化改修に合わせ、災害用マンホールトイレや非常用小型発電機の購入、アルファ米や要配慮者向けのとろみ剤等、防災備蓄品の更新・充実を図るとともに、市内の小中学校に備蓄倉庫を増設します。また、医療救護所整備補助金を助成することにより、緊急医療救護所の体制整備を進めるほか、京王相模原線鉄道敷地(調布駅から京王多摩川駅間の一部)の防災備蓄倉庫に帰宅困難者等への物資を充実させ、災害時の備蓄品の確保を図ります。				28年度	116,030	
				増減	▲51,010	
○備蓄食糧品、消耗品、備品購入費		39,275	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	65,020	
○更新委託料(医療セット)		3,016				
○緊急医療救護所整備費		3,997				
○防災備蓄コンテナ整備費		18,732				
					参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	283

No. 177

施策01災害に強いまちづくり No.4災害情報システムの維持管理・充実 &lt;重点1&gt;

災害情報システムの維持管理・充実		拡充		29年度	215,540	
地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや防災フリーダイヤルの運用、MCA無線の継続的な維持管理、り災証明書発行のため被災者生活再建支援システムの維持管理など、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めます。また、平成29年度から防災行政無線のデジタル化整備を進めます。				28年度	44,010	
				増減	171,530	
○災害対策用機器維持管理費、MCA無線機器等使用料		11,139	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	117,000	
○防災等情報メールシステム運用管理委託料		4,277				
○防災行政無線デジタル化事業費(移動系整備、固定系設計)		180,622				
○防災行政無線維持管理費		15,556				
○被災者生活再建支援システム		3,946				
					参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	379

No. 178

施策01災害に強いまちづくり No.5緊急時の水の確保

緊急時の水の確保		拡充		29年度	12,014	
東京都との連携による震災対策用応急給水施設の老朽化対策、飲料水確保のため設置した地下水を利用するろ過システムの維持管理を行います。また、民間井戸を活用するため、平成29年度より災害時に水の提供に協力いただける民間井戸を登録し、市で水質検査を実施します。				28年度	12,061	
				増減	▲47	
○震災用応急給水施設負担金		4,808	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	12,014	
○地下水ろ過システムリース料		6,908				
○民間井戸水質検査委託料		294				
○その他諸経費		4				
					参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	52



## 教育費

小・中学校教育、放課後遊び場対策事業、図書館や社会教育、スポーツ振興などに関する経費を計上しています。

No. 179

学務課

通学路の安全確保の推進	29年度	12,387	
児童通学見守り員の配置、通学路標示板の更新、通学路マップの作成、防犯カメラの設置等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策を図ります。	28年度	15,349	
	増減	▲ 2,962	
○児童通学見守り業務委託料	3,755	財源内 国・都市債 その他 一般財源	
○通学路標示板作製等委託料	1,371		
○通学路マップ作成委託料	767		
○通学路防犯設備整備事業費（防犯カメラ20台）	6,494		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	43

No. 180

学務課

学校給食における除去食の提供	29年度	913	
食物アレルギー対応が必要な児童に対して、原因食物を全て除いた給食（除去食）等を提供するため、調理に必要な器具を購入し、給食室の作業環境の改善を図るとともに、児童が使用する色分け食器等を購入します。	28年度	2,548	
	増減	▲ 1,635	
○給食用消耗品費	658	財源内 国・都市債 その他 一般財源	
○給食用備品購入費	255		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	4

No. 181

学務課

食物アレルギー対応研修の実施	29年度	390	
食物アレルギー対策として、エピペン投与シミュレーションや「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等の理解に関する研修など、教職員対象の研修等を実施します。	28年度	390	
	増減	0	
○講師謝礼	390	財源内 国・都市債 その他 一般財源	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	2

No. 182

施策05学校教育の充実 No.24少人数学習指導の推進

指導室

少人数学習指導の推進	29年度	50,688	
少人数指導講師の全小学校配置を継続し、主に低学年の算数の学力向上を図ります。国の理科教育設備整備費等補助金及び都の理科観察実験支援事業補助金を活用し、高学年の理科の学力向上に取り組みます。	28年度	55,752	
	増減	▲ 5,064	
○少人数指導講師報酬（20人）	48,688	財源内 国・都市債 その他 一般財源	
○理科支援員報酬（20人）	2,000		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	215

No. 183

指導室

不登校児童・生徒への支援	29年度	7,878	
適応指導学級「太陽の子」や第七中学校「相談学級」を運営するとともに、教職を専攻する学生を活用したメンタルフレンドの派遣等により、不登校の児童・生徒を支援します。	28年度	7,858	
	増減	20	
○小学校不登校児童適応教室等運営費	5,941	財源内 国・都市債 その他 一般財源	
○相談学級カウンセラー報償費等	937		
○メンタルフレンド派遣等事業委託料	1,000		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	34

No. 184

指導室

特色ある教育活動の推進	29年度	26,240
各小・中学校の創意工夫による特色ある教育活動、特色ある学校づくりの推進を支援します。部活動については、特色ある教育活動運営交付金において活動支援を行うとともに、学校支援地域本部事業を活用し充実を図ります。	28年度	32,910
	増減	▲ 6,670
○特色ある教育活動運営交付金	26,240	財源内訳
		国・都市債 その他 一般財源
		26,240
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
	114	

No. 185 施策05学校教育の充実 No.26特別支援教育の推進 &lt;重点2&gt;

指導室・教育相談所

特別支援教育の推進	29年度	51,175
LD、ADHD等の課題のある児童・生徒に対し、専門家チームによる巡回相談やスクールサポーターの小・中学校全校配置等により、個々の状況に応じた教育的支援を行います。	28年度	52,949
	増減	▲ 1,774
○スクールサポーター報酬(市費33人) (配置 小学校：市費25人(派遣型5人) 中学校：市費8人)	48,655	財源内訳
○巡回相談報償費	2,520	
		国・都市債 その他 一般財源
		51,175
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
	223	

No. 186 施策05学校教育の充実 No.27地域人材を活用した教育活動推進

指導室

地域人材を活用した教育活動推進 <b>拡充</b>	29年度	18,431
地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する学校支援地域本部を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。主に部活動に注力し、平成29年度は新規に4校設置することで一層の部活動の充実を図ります。(既設置校：八中、深大寺小、若葉小、国領小、滝坂小、五中、布田小)	28年度	5,643
	増減	12,788
○学校支援地域本部事業費謝礼	15,350	財源内訳
○諸経費	3,081	
		国・都市債 その他 一般財源
		6,144
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
	27	

No. 187 施策05学校教育の充実 No.28命の教育活動の推進 &lt;重点1&gt;

指導室

命の教育活動の推進	29年度	4,002
「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育月間」を小・中学校全校一斉の取組として実施します(「命の授業」、専門家等による講話、訓練等)。また、普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに、市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに、各校2人程度の応急手当普及員を配置します。	28年度	4,170
	増減	▲ 168
○「命の授業」等講師謝礼	392	財源内訳
○救命講習等教材費	3,610	
		国・都市債 その他 一般財源
		4,002
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
	17	

No. 188 施策05学校教育の充実 No.23学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援

指導室

スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置 <b>拡充</b>	29年度	9,823
支援が必要な児童・生徒や家庭の課題に対して福祉分野の知識を活かし、関係機関と連携し課題解決への対応を図ります。平成29年度からSSWスーパーバイザー講師の配置を強化し、より充実した支援を行います。	28年度	9,355
	増減	468
○OSSW報酬(3人)	9,260	財源内訳
○OSSWスーパーバイザー講師謝礼	563	
		国・都市債 その他 一般財源
		5,193
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
	23	

No. 189 施策05学校教育の充実 No.23学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援

指導室

スクールカウンセラーの配置	29年度	15,981
市立小・中学校全28校へ引き続きスクールカウンセラーを2人（市費1人，都費1人）配置し，不登校・いじめ・問題行動等へのきめ細かな対応を図ります。	28年度	15,981
	増減	0
○スクールカウンセラー報償費（市費1人×28校） ○諸経費	15,293 688	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		15,981
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 70

No. 190

学務課

学校給食費保護者負担の軽減	29年度	19,014
学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また，学校給食運営にかかる経費（保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分）については，継続して公費負担とします。	28年度	18,685
	増減	329
○学校給食補助金	19,014	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		19,014
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 83

No. 191

学務課

学校給食調理業務等の民間委託の推進	29年度	326,276
安定的な学校給食を提供していくため，学校給食調理業務等の民間委託を推進します。	28年度	316,944
	増減	9,332
○給食調理業務等委託料	326,276	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		326,276
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1,419

No. 192

学務課

学校プール水及び学校給食食材の放射能検査の実施	29年度	491
東日本大震災での福島第一原子力発電所事故による放射能拡散に対して，保護者等の健康への影響を心配する声を受け，引き続き学校プール水と学校給食食材について放射能検査を行い情報提供をすることにより，子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。	28年度	545
	増減	▲54
○プール水質放射能検査委託料（小学校費） ○プール水質放射能検査委託料（中学校費） ○給食食材放射能検査委託料（小学校費） ○検体食材購入費（小学校費）	195 78 167 51	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		324
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1

No. 193 施策05学校教育の充実 No.29小・中学校施設の整備 《重点2》

教育総務課

小・中学校施設の整備	29年度	2,818,362
児童・生徒の安全な学習環境を維持するため，老朽化の進んだ小・中学校施設の改修を実施します。北ノ台小学校及び神代中学校の校舎増築をはじめ，特別教室の空調設置工事や第五中学校の体育館改築工事を実施します。また，緊急を要する修繕等に適宜対応します。	28年度	2,631,835
	増減	186,527
○小・中学校校舎設備整備工事費（若葉小学校校舎賃借料含む） ○小・中学校工事設計委託料 ○小・中学校修繕料 ○小・中学校空調リース料 ○小・中学校工事監理委託・調査委託等 ○校庭芝生化工事等	2,384,910 72,941 130,000 125,480 78,031 27,000	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		430,987
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1,875

No. 194

児童青少年課

ユーフォー（放課後子供教室事業）の実施		29年度	245,442
すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、学童クラブとの連携や行事の充実を図ります。		28年度	241,110
		増減	4,332
○放課後子供教室事業運営委託料	223,135	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	45,196
○放課後子供教室事業運営費	22,079		
○放課後対策事業運営委員会運営費	228		
			200,246
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 871	

No. 195 施策06青少年の健全育成 No.30リーダー養成講習会の実施

社会教育課

リーダー養成講習会の推進		29年度	3,581
青少年の健全育成を図るとともに、地域で活動するリーダーを養成・支援していくことを目的に、中・高校生対象の各リーダー講習会、高校生以上対象のレクリエーション講習会等の事業を実施します。		28年度	3,583
		増減	▲2
○リーダー講習会運営費	3,006	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	3,581
○リーダーグループ等活動費	480		
○諸経費	95		
			16
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 16	

No. 196 施策13生涯学習のまちづくり No.53図書館資料の収集・整理・提供・保存

図書館

図書館資料の収集・整理・提供・保存		29年度	334,821
市民の生涯学習・文化・生活の情報の拠点として、暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して、市民に求められる資料・情報を選定し、収集・提供の充実を図ります。		28年度	331,482
		増減	3,339
○資料購入費（図書等購入費、定期刊物購入費）	91,159	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	332,407
○図書館専門嘱託員報酬	171,838		
○電子計算機器借上料	29,435		
○諸経費等	42,389		
			1,446
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1,446	

No. 197

図書館

図書館ハンディキャップサービスの推進		29年度	13,580
すべての市民に公平な図書館サービスを提供するため、資料の音訳・点訳サービス、布の絵本の貸出し・製作、マルチメディアDAISYの普及、宅配サービス等を行います。また、本業務の協力者（市民）を養成するための講座を実施します。		28年度	14,086
		増減	▲506
○ハンディキャップサービスボランティア謝礼	5,911	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	6,778
○機器借上料	4,195		
○講師謝礼	300		
○諸経費等	3,174		
			29
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 29	

No. 198 施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.74郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進

郷土博物館

郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進		29年度	5,308
郷土の歴史や文化・自然に関する様々な資料の展示や講座・講演会等の事業実施により、市民に郷土ゆかりの歴史や文化遺産に触れる機会を提供します。平成29年は、文化会館たづくりで隔年実施している美術品展を開催します。		28年度	2,986
		増減	2,322
○資料展示費	4,962	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	5,308
○教育普及費	195		
○諸経費	151		
			23
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 23	



No. 199 施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.73国史跡下布田遺跡の整備・活用 郷土博物館

国史跡下布田遺跡の整備・活用 <b>拡充</b>		29年度	4,010
国史跡として指定された下布田遺跡を保存・活用していくため、計画的に取得した用地について、将来的に史跡公園として整備し、市民に開放していくための保存活用計画の策定を進めます。		28年度	2,110
		増 減	1,900
○除草委託等	1,800	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	1,608
○下布田遺跡保存活用計画策定費等	2,145		
○諸経費（各種負担金等）	65		
			2,402
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 10	

No. 200 施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.75武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開 郷土博物館

武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開		29年度	12,065	
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開により、実篤研究の情報収集発信機能の充実を図ります。また、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう、積極的な働きかけを行っていきます。		28年度	10,990	
		増 減	1,075	
○普及促進事業費（指定管理料の内）	12,065	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	12,065	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 52		

No. 201 施策14市民スポーツの振興 No.58プロサッカーチームによる地域貢献活動支援 スポーツ振興課

プロサッカーチームによる地域貢献活動支援		29年度	2,669
調布市をホームグラウンドとするプロサッカーチーム「FC東京」が行うサッカー教室等の地域貢献活動に対して経費の一部を補助し、その活動を支援します。		28年度	2,904
		増 減	▲ 235
○プロサッカーチーム地域活動事業補助金	1,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	2,669
○諸経費（スポーツ振興費）	1,669		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 12	

No. 202 施策14市民スポーツの振興 No.55スポーツ施設の整備 スポーツ振興課

スポーツ施設の整備		29年度	88,025	
市内の各スポーツ施設において、市民が安全で快適に利用できるよう、総合体育館非常照明用蓄電池の更新、西調布体育館照明設備改修工事、多摩川テニスコートクラブハウス外部ほか改修工事など、施設の維持保全に取り組みます。また、ゲートボールやグラウンドゴルフなど多目的に使用できる、（仮称）市民運動広場（つつじヶ丘）の整備にも取り組みます。		28年度	140,705	
		増 減	▲ 52,680	
○総合体育館整備工事費	8,466	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	8,627	
○西調布体育館整備工事費	14,471			
○市民野球場整備工事費	12,416			
○多摩川テニスコート整備工事費	13,990	78,700 698		
○緑ヶ丘テニスコート整備工事費	4,860			
○大町スポーツ施設整備工事費	10,879			
○多摩川児童公園内運動施設整備工事費	3,061			
○（仮称）市民運動広場設計等委託料	2,627			
○（仮称）市民運動広場整備工事費	17,255			
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 3		

No. 203 施策14市民スポーツの振興 No.57オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進&lt;&lt;重点3&gt;&gt; スポーツ振興課

オリンピック・パラリンピックに向けた取組		29年度	4,605
2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場となる東京スタジアム（味の素スタジアム）及びその周辺施設の立地市として、大会開催に向けての機運醸成を図るため、オリンピック交流事業などを、近隣市や関係団体と連携して実施します。		28年度	4,755
		増 減	▲ 150
○講師謝礼	400	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	1,250
○事業運営委託料	4,000		
○施設・物品等賃借料等	205		
			1,500
			1,855
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 8	

No. 204

保育課

幼稚園就園支援の実施		拡充	29年度	667,801
私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するとともに幼稚園教育の振興を図ります。また、幼稚園入園料の補助については、1人あたり1万円から3万円に増額し、保護者負担軽減を充実します。			28年度	636,682
			増減	31,119
○幼稚園就園奨励費補助金（国制度）	272,516	財 源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源	233,603
○保護者負担軽減事業費補助金（都及び市制度）	299,023			
○幼稚園・認定子ども園施設型給付費（国及び都制度）	87,366			
○幼稚園型一時預かり事業運営費等補助金	8,896			
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	434,198
				1,889

No. 205

保育課

幼稚園心身障害児教育事業の補助			29年度	11,000
心身障害児を受け入れている私立幼稚園に対し補助金を交付することにより、心身障害児の就園及び心身障害児教育の充実を図ります。			28年度	11,000
			増減	0
○心身障害児教育事業費補助金	11,000	財 源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源	11,000





## Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た平成 29 年度見込みと今後の取組

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成 22 年 3 月策定

### の 3 つの視点(設定項目)から見た平成 29 年度見込みと今後の取組

#### 1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という。）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の 3 つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン 2015 に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

#### 2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成 21 年度	平成 22～24 年度	平成 25 年度	平成 26～30 年度
ガイドライン 策定	各年度の進行管理 平成 22 年度～平成 24 年度の基本計画推進プログラム・第 4 次行財政改革アクションプランの計画期間	各年度の進行管理	各年度の進行管理
	新たな総合計画期間		
		◆ガイドラインの見直し	◆新ガイドラインに基づく進行管理





### 3 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税徴収率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

#### ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点  
財政構造の弾力性  
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点  
基金のストック・利活用  
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減  
の視点  
連結ベースでの公債費  
負担の健全性 ほか

#### 大分類の考え方

##### (1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の徴収率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

##### (2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

##### (3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

#### 4 ガイドラインの設定項目から見た平成 29 年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																		
<p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税徴収率の改善・維持)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒市税徴収率 96%台の維持を目標・国民健康保険税徴収率 90%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">平成 29 年度見込み</th></tr> <tr><td>市税徴収率</td><td>97.9%</td></tr> <tr><td>国保Ⅱ(現年度)</td><td>91.5%</td></tr> </table>	平成 29 年度見込み		市税徴収率	97.9%	国保Ⅱ(現年度)	91.5%	<p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実))</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">平成 29 年度見込み</th></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>26 億円程度</td></tr> <tr><td>基金積立て</td><td>13 億円程度</td></tr> </table>	平成 29 年度見込み		実質収支額	26 億円程度	基金積立て	13 億円程度	<p>□ 地方債残高 (人口1人当たり地方債残高(普通会計))</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">平成 29 年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>17 万円余</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>20 万円余</td></tr> </table>	平成 29 年度見込み		調布市	17 万円余	類似団体平均	20 万円余
平成 29 年度見込み																				
市税徴収率	97.9%																			
国保Ⅱ(現年度)	91.5%																			
平成 29 年度見込み																				
実質収支額	26 億円程度																			
基金積立て	13 億円程度																			
平成 29 年度見込み																				
調布市	17 万円余																			
類似団体平均	20 万円余																			
<p>☆ 財政構造 (経常収支比率の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒現下の財政環境を踏まえ93%未満を目標、中期目標で90%未満を目標 ※中期目標年次：平成 29 年度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">平成 29 年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>89%台</td></tr> </table>	平成 29 年度見込み		調布市	89%台	<p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ※財調▲4.7億円・公共▲5億円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">平成 29 年度見込み</th></tr> <tr><td>財政調整基金</td><td>残高 46 億円余</td></tr> <tr><td>公共施設基金</td><td>残高 65 億円余</td></tr> </table> <p>※当初予算で公共施設整備基金に1億円を積立て ※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定</p>	平成 29 年度見込み		財政調整基金	残高 46 億円余	公共施設基金	残高 65 億円余	<p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">平成 29 年度見込み</th></tr> <tr><td>29 年度末残高</td><td>519 億円余</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>25 億 5000 万円余の債務残高の増</td></tr> </table>	平成 29 年度見込み		29 年度末残高	519 億円余	前年度比較	25 億 5000 万円余の債務残高の増		
平成 29 年度見込み																				
調布市	89%台																			
平成 29 年度見込み																				
財政調整基金	残高 46 億円余																			
公共施設基金	残高 65 億円余																			
平成 29 年度見込み																				
29 年度末残高	519 億円余																			
前年度比較	25 億 5000 万円余の債務残高の増																			
<p>☆ 定員管理 (人口1000人当たり職員数の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職職員数</p>	/	<p>☆ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒国の早期健全化基準が25%であるものの、市独自で5%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">平成 29 年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>2%台</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(上昇見込み)</td></tr> </table>	平成 29 年度見込み		調布市	2%台	前年度比較	(上昇見込み)												
平成 29 年度見込み																				
調布市	2%台																			
前年度比較	(上昇見込み)																			
<p>☆ 人件費・物件費等 (人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒調布市の過去3カ年平均値を基準</p>	/	<p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒国の基準350%であるものの、市独自で20%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">平成 29 年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>-(▲1%台)</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(上昇見込み)</td></tr> </table>	平成 29 年度見込み		調布市	-(▲1%台)	前年度比較	(上昇見込み)												
平成 29 年度見込み																				
調布市	-(▲1%台)																			
前年度比較	(上昇見込み)																			
<p>□ 実質単年度収支 (実質単年度収支の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p>	/	/																		

☆印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5指標)

※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

## 5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

### (1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証、監査委員からの指摘事項の改善、適正化など、財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

#### 歳入

- 市税・国民健康保険税の確保による徴収率の改善・維持
  - ・新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続
- 既存・新規を問わず財源の積極的な確保
  - ・国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
  - ・各会計における収入未済額の解消
  - ・世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
  - ・不用不急用地を含めた保有資産の活用
  - ・受益者負担の適正化・見直し
  - ・広告料収入をはじめとする自主財源の確保

#### 歳出

- 経常的（臨時的）なコストの縮減
  - ・人件費（人口 1,000 人当たり職員数）  
東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化  
アウトソーシングの導入効果の最大化
  - ・物件費の適正化  
委託等の内容の再検証、行政の守備範囲を含めた見直し  
民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）
  - ・扶助費の適正化  
医療費の縮減策のほか、市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
  - ・補助費等の適正化  
財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
  - ・公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）
  - ・公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最適な資金調達の検討）
  - ・繰出金の適正化（一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補てん的繰出金の縮減）

## (2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金(一般会計及び特別会計)から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>利活用目標</b> 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 (施設整備費の財源に利活用するうえでの目標)</p>
職員退職手当基金	<p>平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 5 億円 (単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標)</p>
都市基盤整備事業基金	<p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 30 億円 (中心市街地等の都市基盤整備経費の所要財源の目標)</p>
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、市税総額の1割程度の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 40 億円 (市税収入を基準とした年度間調整財源の目標)</p>
土地関連定額運用基金	<p>土地開発基金で取得(保有)した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>



### (3) 連結ベース債務残高縮減の取組

#### 市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

#### 債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、債務負担行為の設定方法の見直し（従前 2 年据置き・元金 8 年償還⇒22 年度から 2 年据置き・元金 2 年償還）など、早期の公有地化を前提とした長期保有とならないスキームを確立しています。この取組によって、公共事業用地は一定の改善が図れており、今後も継続していきます。

平成 19 年度から取り組んでいる土地開発公社経営健全化促進事業は、第 1 段階では公共事業用地の大幅な債務縮減を図り、第 2 段階としては、課題となっていた公社独自保有の代替地・商品の債務の解消を平成 23・24 年度で行いました。第 3 段階の取組となる特定事業用地の公有地化は、今後の事業の進捗状況等を見定める中で取組を検討して参ります。



## 今後の取組

平成29年度は、基本構想（平成25年度～34年度（平成24年6月議決））に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けた修正基本計画の3年次目となります。

修正基本計画では、分野別の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、引き続き重点プロジェクトとして位置付けるとともに、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくため、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ることとしています。

併せて、計画を着実に推進していくための行財政改革の具体的な取組である「行革プラン2015」を策定し、引き続き、「参加と協働のまちづくり」「持続可能な市政経営」という市政経営の2つの基本的な考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用するとともに、行政運営の仕組みを検証し、簡素化・効率化することで、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

平成29年度予算編成では、歳入の根幹をなす市税収入において、法人税率（国税）の引下げなどの影響はあるものの、法人収益の増や個人市民税の増などを見込んでおり、前年度当初予算と比較して、9億1000万円余（2.1%）の増を見込んでいます。また、主要な一般財源である各種譲与税・交付金については、配当割交付金の減などにより、8000万円余（1.4%）の減を見込んでいます。

一方、歳出では、引き続き増加する社会保障関係経費、保育園の待機児童対策、既存公共施設の維持・改良保全、京王線地下化に連動した中心市街地の整備など、引き続き、大きな財政需要が想定されています。併せて、2019年ラグビーワールドカップ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組を展開し、次期基本計画期間を見据えた中長期的な視点を持ち、ソフト・ハード一体となった各施策・事業の展開を図っていく必要があります。

市民の安全・安心の確保と市民生活の支援が市政に課せられた第一の責務であることを念頭に置きつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果をあげることを目指し、職員人件費をはじめとするコストの最適化や新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

### 1 今後の財政需要とその対応

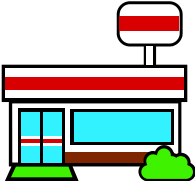

平成29年度予算については、修正基本計画の3年次目として、計画の最終年次に向けて、4つの重点プロジェクト事業を基軸とした各施策の着実な推進を図るとともに、災害対策の強化など市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

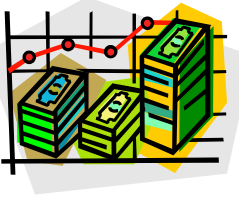
今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、中長期的な財政基盤の強化につなげるため、繰越金活用計画に基づく各種基金の充実を図っていきます。

## 2 財政の健全性維持

主要な一般財源である市税については、法人市民税において税収の一部国税化や法人税率（国税）の引下げなどの減収影響があることから、今後、大幅な伸びは期待できません。また、平成31年10月に予定されている消費税率10%への引上げの影響も考慮する必要があります。これらの状況に対処するため、地方財政健全化法に基づく財政指標を含め、市独自の財政規律を保持し、経費縮減と財源確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

### ア 計画的行財政運営の推進

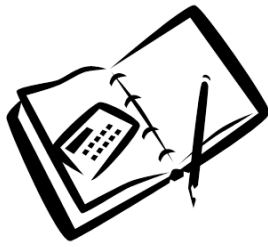
項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□歳入確保</p> 	<p>○税制改正や税源移譲などの徴収環境の変化に対応するため、コンビニ収納、滞納整理・自動電話催告システム、モバイルレジを活用し、市民の利便性向上・税収の確保・徴収率向上を図ります。また、不納欠損については、法令に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な徴収対策を講じます。</p> <p>○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また、企業協賛などの新たな財源確保や経費縮減に取り組みます。保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。</p> <p>○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>○使用料・手数料について原価計算など定期的な見直しを行っていくとともに、減額・免除の在り方も併せて検討していきます。</p>
<p>□積立基金の充実</p> 	<p>○既存公共施設の維持・保全や京王線地下化に連動した中心市街地の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。前年度繰越金や行財政改革の取組の財源を可能な限り基金に積み立てるなど、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。</p> <p>○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。また、既存公共施設の経年劣化に伴う維持保全を図るため、減価償却の考え方を参考に、公共施設整備基金への積立てを行い、安全安心な施設の維持・保全に対応していきます。</p> <p>○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。</p>

項 目	基本的な考え方・取組の方向等																																					
<p>□財政の健全性維持</p> 	<p>○ラスパイレス指数の改善のほか、職員人件費等の人的コストの見直しに全力で取り組み、改善効果を市民サービスの維持・向上につなげます。また、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設建設のイニシャルコストのほか、維持保全などランニングコストの縮減方策を検討し、トータルコストの縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率<sup>1</sup>の見通し</p> <table border="1" data-bbox="614 884 917 974"> <tr> <td>平成27年度決算</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>平成28年度見込み</td> <td>89%台</td> </tr> <tr> <td>平成29年度想定</td> <td>89%台</td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <p><b>平成27年度決算</b></p> <table data-bbox="590 1086 1284 1220"> <tr> <td>①実質赤字比率</td> <td>－</td> <td>(▲11.02%)</td> </tr> <tr> <td>②連結実質赤字比率</td> <td>－</td> <td>(▲12.38%)</td> </tr> <tr> <td>③実質公債費比率</td> <td>1.8%</td> <td>(平成26年度2.3%)</td> </tr> <tr> <td>④将来負担比率</td> <td>－</td> <td>(▲2.8%) (平成26年度3.9%)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="590 1243 1061 1310"> <tr> <td>平成28年度見込み①②</td> <td>－・③改善・④上昇</td> </tr> <tr> <td>平成29年度見込み①②</td> <td>－・③上昇・④上昇</td> </tr> </table> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。  ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。  ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。  ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。  なお、①②④の比率については、算定結果がマイナスであるため、「－」の表示となります。</p> <table data-bbox="590 1691 1316 1780"> <tr> <td>&lt;参考&gt;</td> <td>26年度</td> <td>25年度</td> <td>24年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>2.3%</td> <td>2.2%</td> <td>2.1%</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>3.9%</td> <td>8.3%</td> <td>8.4%</td> <td>10.2%</td> </tr> </table>	平成27年度決算	85.0%	平成28年度見込み	89%台	平成29年度想定	89%台	①実質赤字比率	－	(▲11.02%)	②連結実質赤字比率	－	(▲12.38%)	③実質公債費比率	1.8%	(平成26年度2.3%)	④将来負担比率	－	(▲2.8%) (平成26年度3.9%)	平成28年度見込み①②	－・③改善・④上昇	平成29年度見込み①②	－・③上昇・④上昇	<参考>	26年度	25年度	24年度	23年度	実質公債費比率	2.3%	2.2%	2.1%	2.8%	将来負担比率	3.9%	8.3%	8.4%	10.2%
平成27年度決算	85.0%																																					
平成28年度見込み	89%台																																					
平成29年度想定	89%台																																					
①実質赤字比率	－	(▲11.02%)																																				
②連結実質赤字比率	－	(▲12.38%)																																				
③実質公債費比率	1.8%	(平成26年度2.3%)																																				
④将来負担比率	－	(▲2.8%) (平成26年度3.9%)																																				
平成28年度見込み①②	－・③改善・④上昇																																					
平成29年度見込み①②	－・③上昇・④上昇																																					
<参考>	26年度	25年度	24年度	23年度																																		
実質公債費比率	2.3%	2.2%	2.1%	2.8%																																		
将来負担比率	3.9%	8.3%	8.4%	10.2%																																		

<sup>1</sup> 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。



□債権管理の推進



- 「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（平成28年1月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより、法令に基づいた適切な債権管理を推進します。
- 債権の管理台帳を備え、必要な情報を記録して的確に管理します。
- 納付方法を前納制とするなど、未納の防止を第一に取り組んでいきます。
- 収納体制の強化を図るため、法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）を連携し、市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから、未納の発生時には、迅速な初期対応を図るとともに、裁判手続の利用の可能性を検討します。
- 収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため、収納見込みのない債権については、権利の放棄、不納欠損処分など、適正な手続を経て処理します。

≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分

- ・措置費負担金、清算返還金→地方自治法
- ・使用料→公共物占用料を除き民法
- ・貸付金→民法

□補助金等の適正化

〔 行革プランに基づき開催した補助金等審議会の答申を踏まえ、補助金等制度のより一層の適正化に向けた取組を推進します。 〕

**平成28年度の取組**

- 平成28年度は、167種類の既存補助金のうち42種類を対象に一次評価を行い、その結果を踏まえ、14種類を対象に、二次評価及び所管課へのヒアリング等を行いました。
  - 二次評価以降、所管課と今後の方向性を確認した結果、14種類のうち3種類については一定の見直し・改善を行い、評価終了としました。また、残りの11種類については、今後も検討を継続することとしました。
- ※二次評価対象とした補助金等の今後の取組等は、118ページ、119ページに掲載しています。

取組状況	合計	取組の方向性 ※1					
		平成29年度 予算への反映	廃止 縮小	統廃 合等	拡充	やり方 改善	在り方 検討
評価 終了	3	反映済	2				
		未反映				2	
検討 継続	11	反映済			1	1	
		未反映		2		3	6

※1) 1種類の補助金に複数の方向性がある場合があり、取組の方向性の集計と合計の数は一致しません。

**平成29年度以降の取組**

- 残り125種類の補助金等については、可能な限り2箇年での実施を目指してまいります。平成29年度は、交付対象者の区分や目的・性質別の分類などを踏まえ、評価対象を決定します。
- なお、国・都の補助制度に基づく制度設計としており、市独自の判断による交付金額の上乗せや対象範囲の拡大を行っていない補助金等については、見直し・改善の余地が少ないことから、評価の対象外とすることを視野に入れた検討を行い、さらなる取組の効率化を図ります。
- 今回の二次評価において「検討継続」とした補助金等については、平成29年度における取組状況も確認してまいります。

◆二次評価対象とした補助金等の今後の取組等

取組の方向性 ●平成 29 年度予算に反映した  
○平成 29 年度予算に反映しない

1 評価終了（3種類）

No.	補助金等の名称	所管課	一次評価結果 所管課による自己評価						二次評価結果 一次評価結果の精査・検証  一次評価結果の精査・検証結果	平成 29 年度予算編成での確認 二次評価結果を踏まえた今後の取組等					
			必要性	重要性	公平性	有効性	透明性	公正性		取組の方向性					
										廃止縮小	統廃合等	拡充	やり方改善	在り方検討	
1	調布市男女共同参画推進活動費補助金	男女共同参画推進課	○	◎	◎	◎	○	◎	(必要性) ・現状では、男女共同参画推進活動を行う市民団体が少なく、普及啓発のためには、リーダーの育成や団体の立ち上げなど、活動の活性化を支援する必要がある、市の支援が必要であると認められる。 (透明性) ・市報、ホームページによる周知のほか、男女共同参画推進フォーラム等のイベントにおいて、リーダーの育成や団体の立ち上げを支援する中で、本補助金の活用を、直接、対象者に周知していくことも必要である。				○		・リーダーの育成や団体の立ち上げを支援する中で、本補助金の活用を、直接、対象者に周知していく。
2	住宅資金融資利子補給金	住宅課	○	△	○	○	◎	◎	(必要性) ・新築及び購入の場合は、融資額が補助上限額（500万円）を超えるケースが多く、本制度活用分のほかにも融資を受けなければならない。この場合、借入れの諸経費がかさむこと等により、制度の利用が少ない。 ・近年、低金利のため固定金利で融資を受ける例が少ない。新規申請者数は、平成 25 年度が 0 件、平成 26 年度が 0 件、平成 27 年度が 2 件。 (有効性) ・新築資金 500 万円を借入した場合（15 年償還、金利 1.55%）、市負担総額は 20 万円強（年平均 13,000 円余）となる。少額補助に対する事務処理が複数年継続することから、事業の効率性について課題がある。	●					・平成 28 年度申請分をもって廃止する（平成 29 年度以降は新規の交付申請を受け付けない）。 ・平成 29 年度は、継続助成分として 11 人分の利子補給金 19 万円余を予算計上。 ・償還に伴い段階的に支出が減少し、平成 42 年度で終了となる見込み。
3	研究奨励費交付金	指導室	○	△	◎	○	◎	△	(必要性) ・東京都教員 O B 等を講師とする場合は、東京都の研究奨励費支給制度を活用することができる。 (有効性) ・事務効率等を踏まえ本補助金を廃止する場合は、現状の効果を失うことが無いよう、一次評価結果に記載のとおり校内研修の講師謝礼へ事業移行する必要がある。	●			●		・平成 28 年度をもって本補助金は廃止し、校内研修の講師謝礼へ事業移行する。 ・東京都の研究奨励費支給制度も活用していく。

2 検討継続（11種類）

No.	補助金等の名称	所管課	一次評価結果 所管課による自己評価						二次評価結果 一次評価結果の精査・検証  一次評価結果の精査・検証結果	平成 29 年度予算編成での確認 二次評価結果を踏まえた今後の取組等					
			必要性	重要性	公平性	有効性	透明性	公正性		取組の方向性					
										廃止縮小	統廃合等	拡充	やり方改善	在り方検討	
4	文化協会交付金	文化振興課	◎	△	◎	◎	◎	○	(公正性) ・一次評価結果では、2020 年の東京オリンピックに向けた事業展開や、新たな団体の加盟、若い世代の参加を想定した事業展開など、新たな補助対象事業を想定している。要綱での交付金額の明確化とともに検討する余地がある。				○		・新たな補助対象事業、交付金額の明確化の必要性について検討する。
5	全国大会等出場補助金	スポーツ振興課	○	△	○	○	◎	◎	(有効性) ・2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの会場が立地する調布市において、市民のスポーツへの関心が高まるなかで、より効果的・効率的な補助制度について検討する必要がある。 ・調布市体育協会の補助制度との統合や受付窓口の一本化により、アスリートの情報を集約できるなどのメリットはあるが、制度内容、運用方法等について調布市体育協会との合意形成が必要である。			●		○	・国際大会に出場した場合も新たに補助対象とする。 ・他団体の事例研究を行うとともに、調布市体育協会との意見交換を行いながら、補助制度の見直しを検討する。
6	調布八雲苑運営費補助金	高齢者支援室 高齢福祉担当	◎	△	○	◎	◎	○	(公平性) ・設立の経緯や市の関与団体であることを踏まえると、他の事業者と比較した公平性に課題があるとはいえない。 (公正性) ・現在、協定に基づく交付を行っているため、補助制度の公正性確保に向けた個別の交付要綱の制定について検討する余地がある。					○	・個別の交付要綱の制定の必要性について検討する。

No.	補助金等の名称	所管課	一次評価結果 所管課による自己評価						二次評価結果 一次評価結果の精査・検証		平成 29 年度予算編成での確認 二次評価結果を踏まえた今後の取組等					
			必要性	重要性	公平性	有効性	透明性	公正性	一次評価結果の精査・検証結果	取組の方向性						
										廃止縮小	統廃合等	拡充	やり方改善	在り方検討	平成 29 年度の取組等	
7	ちょうふの里運営費補助金	高齢者支援室 高齢福祉担当	◎	△	○	◎	◎	◎	(公平性) ・ちょうふの里は市内唯一の公設の特別養護老人ホームであり、他の事業者と比較した公平性に課題があるとはいえない。 (有効性) ・補助金ではなく、運営委託料に含めることについて検討する余地はある。					○		・運営委託料で支出する余地はないか検討する。
8	福祉タクシー料金補助金	障害福祉課	◎	△	○	◎	◎	◎	(公平性) ・調布市の障害者施策における各種手当等については、概ね所得制限が設けられていることを踏まえると、他の制度と比較した公平性の視点から、福祉タクシー料金補助金への所得制限の導入を検討する余地はある。 ・一方、本補助金の趣旨を踏まえた行政関与の必要性の視点も考慮のうえ、見直しの可否を判断する必要がある。						○	・交付対象者や他団体事例の分析・研究を行う。
9	福祉タクシー協力事務費補助金	障害福祉課	○	△	◎	◎	◎	◎	(必要性) ・事業者が少なかった制度導入時は、本施策を奨励・拡充する役割を果たしてきたと思われるが、事業者数の増や障害者差別解消法の施行など、制度をとりまく状況は変化している。 ・本補助金を見直した場合の福祉タクシー事業者への影響を把握するため、事業者の意向や事務の負担を確認する必要がある。						○	・タクシー事業者への調査等を踏まえ、本補助金の見直しの可否を判断する。
10	バリアフリー対応住宅改修補助金	住宅課	○	◎	○	○	◎	◎	(有効性) ・バリアフリー対応住宅に住んでいる市民の割合が目標水準に届いていない。少額工事に対する補助率を引き上げる一方、上限額の引き下げを行うなど、広く活用を促す制度への見直しを検討する余地がある。 (公平性) ・現状では、交付対象者の要件設定は無いが、個人の資産形成につながる補助であるため、所得制限の必要性などを検討する余地がある。					●	○	・目標達成に向けて、補助金制度を一部改善する。 【補助対象経費】 10/100⇒1/2 【限度額】 20万円⇒10万円 ・情報収集を行い、所得制限の必要性などを検討する。
11	調布交通安全協会補助金	交通対策課	◎	△	◎	○	◎	○	(有効性) ・本補助金を活用した交通安全意識の普及、啓発活動を、より分かりやすく示す工夫が必要である。 (公正性) ・現状において「予算の範囲内」と規定されている交付金額については、これまでの実績を考慮し、明確化する余地がある。						○	・本補助金を活用した事業をわかりやすく示す工夫を検討する。 ・交付実績を考慮した交付金額の明確化の必要性について検討する。
12	学校給食補助金	学務課	○	△	◎	◎	◎	◎	(必要性) ・今後の食材価格の変動や、消費税率の引上げによる影響を注視する中で、保護者負担や補助金交付の在り方を整理していく必要がある。						○	・他団体事例の研究を行う。 ・保護者負担や補助金交付の在り方を整理していく必要がある。
13	社会教育関係団体補助金	社会教育課	△	◎	△	○	◎	○	(公平性) ・交付団体数が少ないなどの課題がある。 (有効性) ・限られた予算の中で、社会教育活動を広く推進する際には、現状の通減制度は、有効に機能する仕組みと考える。 (公正性) ・一次評価結果では、交付目的が抽象的であることから、目標に対する達成度合いについての評価が困難としていたため、交付目的を具体化する余地がある。					○	○	・社会教育委員の会議での議論を踏まえながら、より分かりやすい制度とするため、2つの補助金を整理統合する検討を進めていく。
14	社会教育関係登録団体会場使用料助成金	社会教育課	△	◎	△	○	△	○	(有効性) ・社会教育団体の認定要件として、活動のための自己財源を有していることを求めている点を鑑みると、支援の年限、優先度について検討する余地がある。 (透明性) ・社会教育関係団体の登録制度と補助制度の適切な周知を図る必要がある。					○		

## イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

### ① 市債

項 目	取 組 の 方 向 等
□市債残高の縮減	○公共施設等建設事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

#### a 市債残高の推移（単位：百万円）

##### 【一般会計】

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
借 入 額	4,116	3,984	3,979	2,465	2,500	2,919	2,599	4,237	4,424	5,049
償 還 金	4,636	4,153	4,243	4,467	4,335	4,361	3,706	3,613	3,661	3,764
元 金	3,960	3,512	3,626	3,884	3,799	3,874	3,236	3,203	3,309	3,263
利 子	676	641	617	583	536	486	434	410	352	501
残 高	42,514	42,986	43,339	41,919	40,621	39,665	39,028	40,063	41,177	42,963

##### 【用地会計】

残 高	358	298	239	179	119	60	0	0	0	0
-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	---	---	---	---

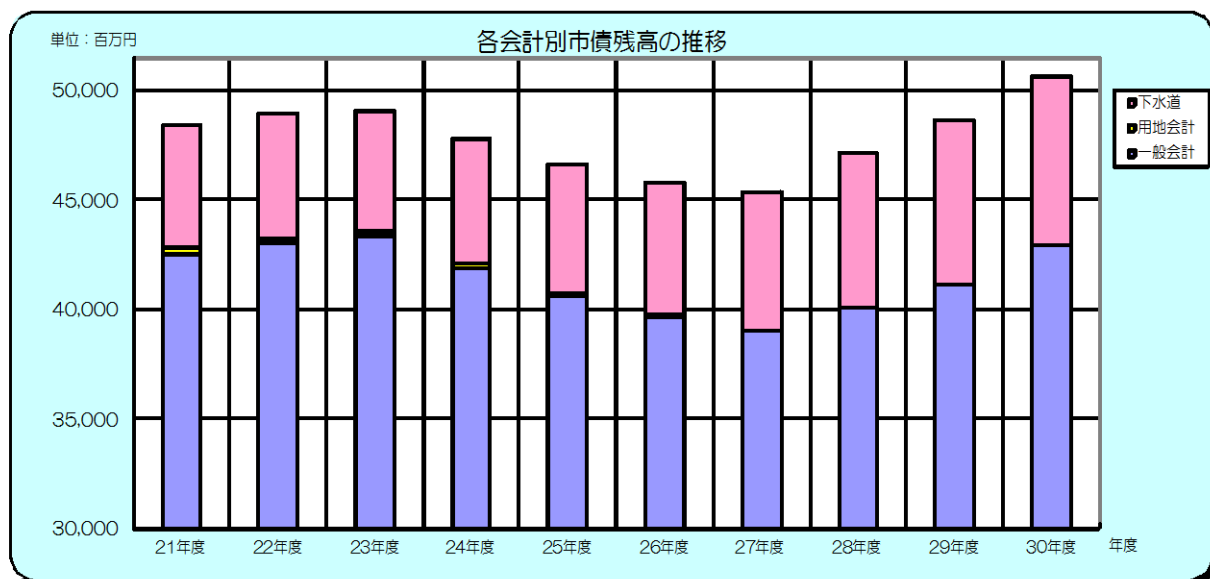
##### 【下水道会計】

残 高	5,529	5,624	5,471	5,678	5,914	6,073	6,377	7,058	7,448	7,677
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

##### 【合計】

残 高	48,401	48,908	49,049	47,776	46,654	45,798	45,406	47,121	48,625	50,640
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、27年度以前は決算額・28年度は見込額・29年度は予算額・30年度は現時点での想定額です。





## ② 債務負担行為

項 目	取 組 の 方 向 等
□債務負担行為の動向への留意	<p>○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、土地開発公社の長期保有用地の取得を促進し、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。</p>

### a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規追加分	1,222	570	345	376	148	216	916	3,232	
特別養護老人ホーム	42	42	58	70	70	70	70	63	63
調和小施設整備等	218	220	220	220	222	222	222		
自転車等駐車場（仙川駅）	45	45	45	45					
杉森小体育館・プール改築	215								
3-4-4号線整備事業		172							
京王線付属街路第2号整備		163	101						
小中学校空調設備賃貸借		48	63	63	63	63	63	63	63
駅前広場開口部整備事業			10	244					
知的障害者福祉サービス事業				64					
基地跡地中継施設解体事業				49					
ちょうふの里大規模改修事業					246				
グリーンホール施設改修事業					131				
総合福祉センター設備整備事業							185		
自転車駐車場等（調布駅南地下）							31		
国領駅東地区整備事業								186	279
第五中学校体育館整備事業								451	
クリーンセンター移転事業									1,019
調布駅南地下自転車駐車場整備事業									1,237
飛田給駅周辺交通環境整備事業									370
神代中学校校舎整備事業									606
小 計	521	690	497	755	732	356	572	763	3,637
各 年 度 末 残 高	3,024	2,905	2,601	2,213	1,622	1,490	1,835	4,303	666

【用地会計】

各 年 度 末 残 高	443	722	844	937	375	229	546	1,579	1,317
-------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------

【下水道会計】

各 年 度 末 残 高	162	91		73			14		
-------------	-----	----	--	----	--	--	----	--	--

【債務負担行為残高合計】

各 年 度 末 残 高	3,629	3,718	3,445	3,223	1,997	1,719	2,395	5,882	1,982
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

## 3 公共建築物の維持・改良保全等

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の維持・改良保全経費が必要です。そのため、施設のライフサイクルコスト削減策を講じながら、必要に応じた施設の維持・改良保全に努めます。

公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画を踏まえた計画的な維持・改良保全により、中・長期的な公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト削減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

### ア 公共建築物の維持保全

項 目	取 組 の 方 向 等
□公共建築物の維持保全	<p>○今後の維持・保全に関する計画性を確保するために策定した公共建築物維持保全計画に基づき、計画的な維持・改良保全を進めます。</p> <p>○施設維持・保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図っていきます。</p> <p>○公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、公共施設の適切な維持管理を推進します。</p>

※その他の公共建築物である道路・下水道等についても計画的な維持・改良保全に取り組んでいます。

## 4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、まちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。また、国内の社会経済状況においては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、地域経済や市政への波及効果と今後の見通しは不透明な状況であり、全国の自治体において財政状況の厳しさは継続しています。

また、平成31年10月に予定されている消費税率10%への引上げや社会保障制度等の改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 平成29年度予算編成においては、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、修正基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「基本計画最終年次に向けて、4つの重点プロジェクトを基軸とした各施策の着実な推進と、市民の安全安心の確保や市民生活支援への継続的な取組」、第2に「『選択と集中』の視点から、事業の優先度や内容、規模、効果の厳しい精査と、あらゆる角度からの歳入確保、経費縮減への取組」、第3に「財政の健全性を維持していくため、継続的な財政構造の改善と中長期を見据えた財政基盤強化への取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、企業会計的手法から把握できる退職給与引当金相当額や公共建築物減価償却費相当額の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえ、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

年々増加の一途をたどっている社会保障関係経費や保育園待機児童対策経費、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対応、鉄道上部跡地利用、駅前広場の整備などの都市基盤整備など、今後も増大する財政需要を踏まえ、「選択と集中」を図りながら、より一層の財源確保と不断の行財政改革に取り組み、市独自のガイドラインに基づく3つの視点からの財政規律を保持し、最少の経費で最大の効果を挙げる取組を実践し、財政運営の自律性向上につなげていきます。

## ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	<p>○国の政策展開により、今後補助金・交付金の見直し動向があることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。</p> <p>また、東京都では東京が目指す将来像を達成するための基本目標や政策目標、その達成に向けた具体的な政策展開を明らかにした「東京都長期ビジョン」を策定し、8つの都市戦略の一つに「多摩・島しょの振興」を掲げています。</p> <p>調布市においても、時限的な補助・交付金化など、調布市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。</p>

## イ 予算編成方式の改善

項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	<p>○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。</p>

## ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	<p>○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。</p>
□地方財政健全化法への対応	<p>○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。</p> <p>○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。</p>
□新公会計制度への対応	<p>○新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予算・決算制度を補完するものです。</p> <p>○現在、市では総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表していますが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でないことなどが挙げられています。過去に建設した公共施設等が今後更新時期を迎える一方、地方自治体の財政は依然として厳しい状況にあることから、固定資産台帳整備の必要性は高まっております。</p> <p>○こうした状況の中、総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。</p> <p>○このため、市では、行革プラン2015に「新公会計制度への対応」を位置づけ、平成29年度末までに対応する計画として、取組を進めてきたところです。</p> <p>○平成29年度は、統一的な基準による平成28年度決算財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんにわかりやすく財政情報をお知らせします。</p>

## エ その他

項 目	取 組 の 方 向 等
□用地取得方法・定額運用基金（土地開発基金）の適正化	<p>○土地開発公社については、現行ルールに従い適切に運用していきます。</p> <p>○土地開発基金で取得（保有）した用地を一般会計で取得し、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>

